

基本目標Ⅲ 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備

男女共同参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが家庭生活における活動と職場その他の活動とを両立していくことが重要です。女性の労働力率は、30代前半の結婚・出産・子育て期に低下します。男女が共に職業生活や家庭生活のバランスを見直し、家族的責任を果たすことができるよう、家庭・職業生活の両立支援策を、市・市民・事業者との連携で進めます。

また、高齢になっても、あるいは障害があっても、自分らしい、生きがいのある豊かな生活を実現するため、誰もが生き生きと安心して暮らせる環境の整備に努めます。

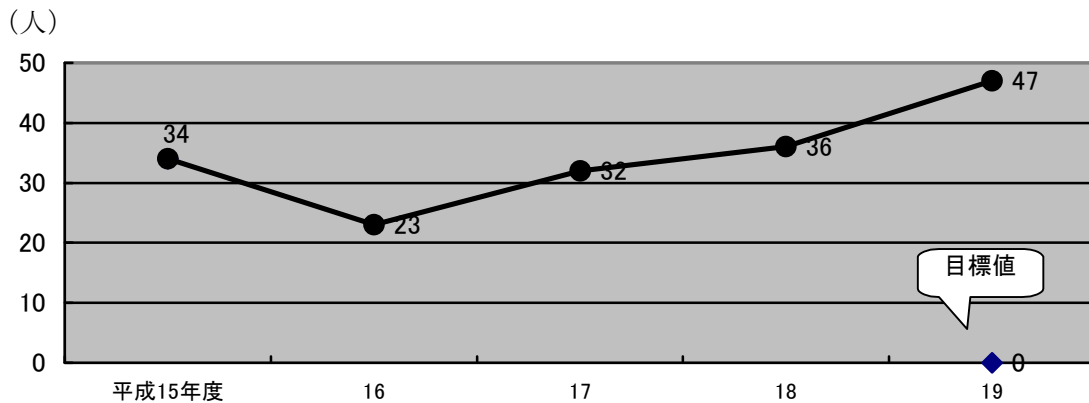
施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立を支援する

女性の場合は働き続けることを望みながらも、結婚や出産、子育て、介護等によって、仕事を中断せざるをえない状況が多くみられ、女性の年代別労働力率は依然として30歳代前半で低いものとなっています。男性も女性も家庭生活と職業等のその他の活動との両立ができるよう、男女共同参画の視点に立脚した、就労意識の啓発や、子育て・介護サービスの充実、家庭や地域における子育て・介護支援の充実を図ります。

目標値 保育所の待機児童数

34名 → **47名** → 0名

(平成15年度) (平成18年度) (平成19年度)



注) 待機児童数：保育所に入所できない児童の数
(宇都宮市保育所待機児童数調べ) (基準日は翌年の4月1日)

平成19年4月1日現在の待機児童数は47名で、受け入れ可能児童数を増やしたものの、前年から11名増加しています。

重点施策・事業

◆ 多様な保育サービスの提供（事業番号78）

延長保育や障害児保育などの特別保育を行う保育所の整備を進め、入所児の拡大を図ります。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	特別保育事業数 (特別保育事業項目 ×実施園数)	181事業	190事業	196事業	201事業
成果 指標	特別保育利用件数	48,252件	49,880件	48,558件	46,180件

◆ 地域における保健福祉サービス提供体制の整備（事業番号88）

各地区に保健福祉業務受付窓口の設置や保健師等の配置を行い、身近な地域で保健福祉サービスが提供できるよう体制の整備を図ります。

◆ ファミリーサポートセンター事業の推進（事業番号90）

地域での子育てを支援するため、子育ての援助を受けたい会員と援助を行う会員の増加と利用件数の増加を図ります。

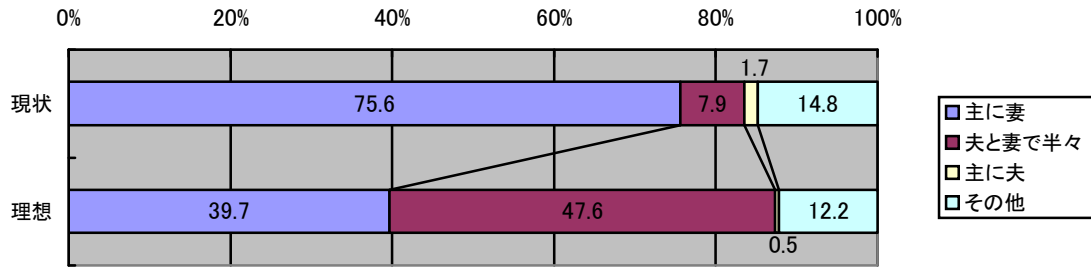
項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	会員数	857人	1,120人	1,336人	1,498人
成果 指標	利用件数	2,881件	4,065件	4,145件	3,977件

現状

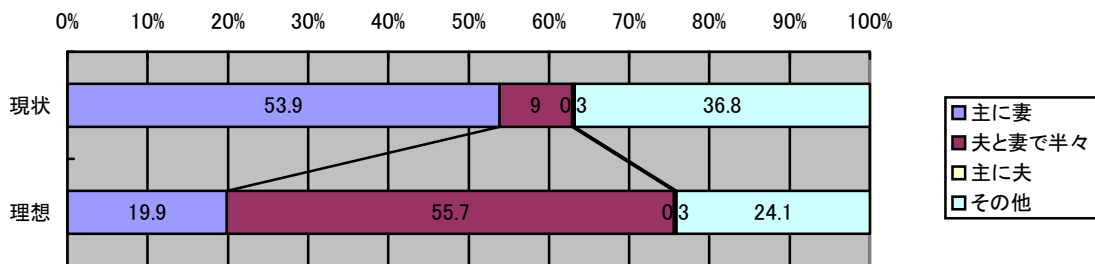
多様な保育ニーズに対応するため、延長保育などの特別保育サービスの提供を拡大しています。また、待機児童を減らすため、保育園の新設や定数増等により受入れ可能児童数を160人増やしましたが、入所申請数はそれを上回り、待機児童数は増加しています。

一方、家庭生活に目を向けると、平成18年度に実施した市民意識調査において、家庭内で夫婦の役割分担の現状と理想を比べると、現状は、家事はほとんど「主に妻」が担っているが、理想は「夫と妻が半々」が高く、現状と理想の間に差がみられます。（次頁参照）

夫婦の役割分担の現状と理想<炊事>



夫婦の役割分担の現状と理想<子どもの身の回りの世話>



出所：平成18年度宇都宮市男女共同参画に関する市民意識調査

課題

増加し、かつ多様化する保育ニーズに対応するため、効果的に対応できる保育環境の整備が求められています。

また、家庭における性別役割分担を見直し、男性も女性も家族的責任を果たすことができるよう、男性の家庭参画を促進する必要があります。

対応

特別保育事業のうち、特にニーズの高い一時保育をより多くの保育園で実施できるよう努めます。

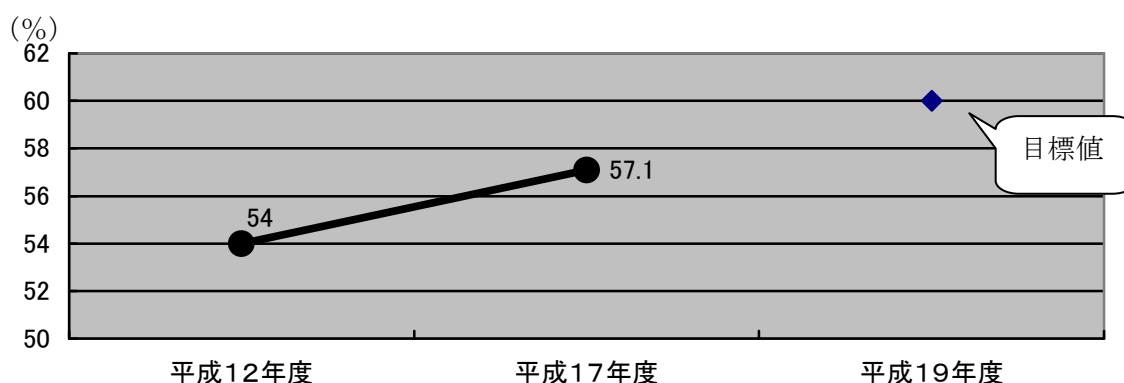
また、啓発事業や仕事と家庭のバランスのとれた働き方を奨励するための優良事業所表彰の実施により、男性の家庭への参画を促進します。

施策の方向 10 就業の分野における環境の整備を促進する

就業の分野における女性の参画を進めるためには、働き続けることができる環境づくりや女性の能力発揮の機会拡大が必要です。このため、職業能力の開発や再雇用の支援を推進するとともに就業環境改善の意識の啓発に努めます。また、起業など多様な形で働くことを希望する女性を支援していきます。

目標値 30代前半の女性の労働力率

54.0% → **57.1%** → 60.0%
 (平成12年度) (平成17年度) (平成19年度)



(国勢調査)

注) 30代前半の労働力率：労働力人口（30歳以上35歳未満）／人口（30歳以上35歳未満）

平成17年度に実施した国勢調査の結果、前回調査より3.1ポイント増加しました。

重点施策・事業

◆ 勤労者向けガイドブックの発行・周知（事業番号76）

勤労者に必要な法律や制度などの情報を周知させるため、ガイドブックを毎年作成・配付する。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	ガイドブック配付 部数	3,000部	4,000部	2,000部	2,800部

◆ 男女共同参画が進んでいる事業所の表彰等（事業番号107）

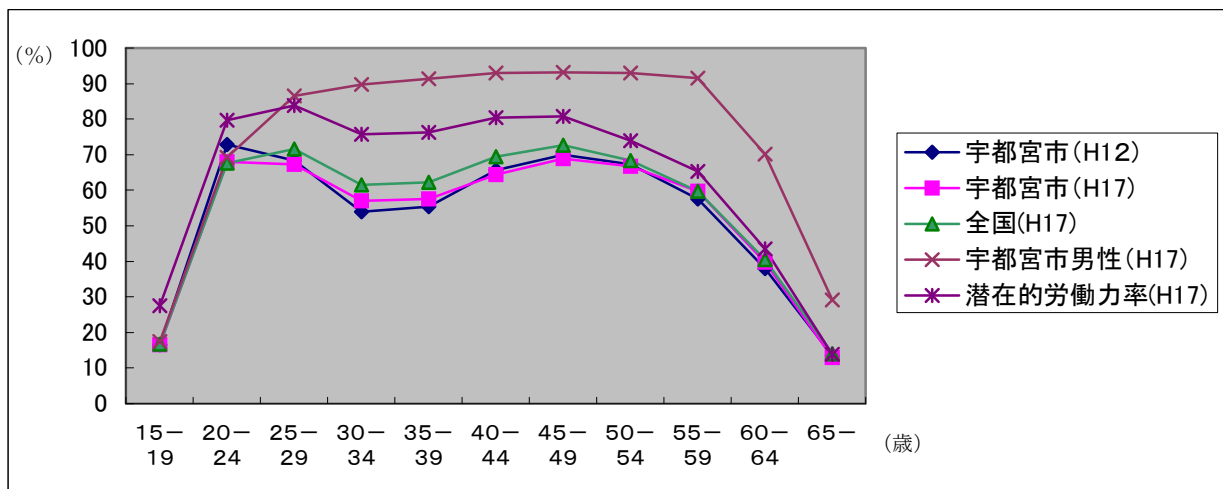
仕事と家庭生活をバランスよく行うことができ、働き続けられる職場環境づくりに配慮した事業所の表彰等についてその効果などを研究する。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	優良企業の紹介 ※平成18年度～は 表彰された事業者を 周知した回数		1回	1回	4回

現状

平成17年の国勢調査の結果、結婚・出産・子育て期である30代前半（30歳～34歳）の女性の労働力率は57.1%で、全国平均の61.6%を下回っています。同じく30代前半の女性の潜在的労働力率は75.8%で、就業意欲はあるものの実際には就業できない状況があることが分かります。（下図参照）

年代別女性の労働力率と潜在的労働力率

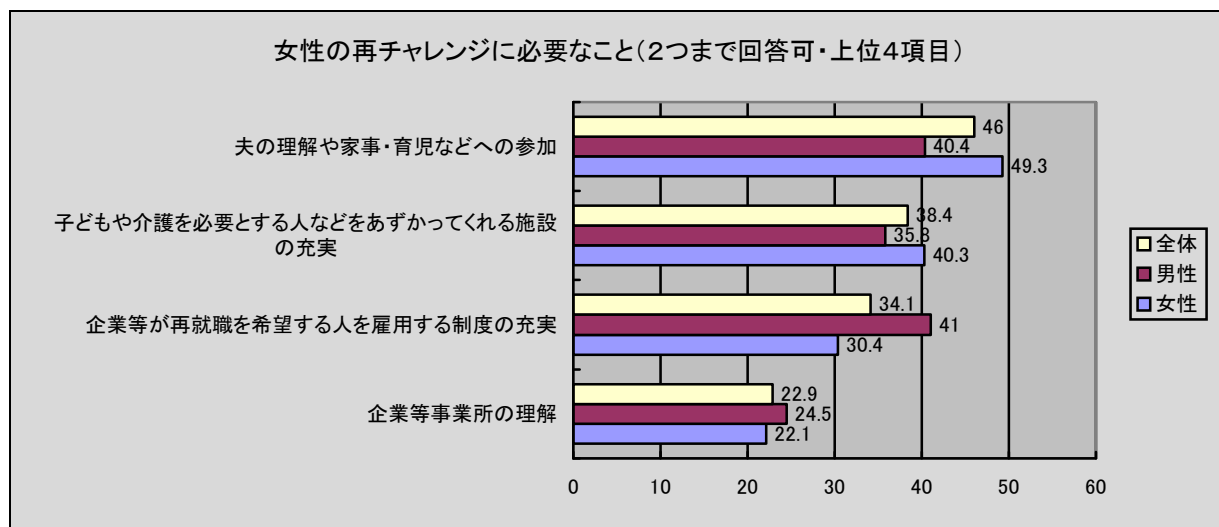


注) 労働力率=労働力人口 (年齢階級別) / 15歳以上人口 (年齢階級別)

潜在的労働力率= (労働力人口 (年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者 (年齢階級別)) / 15歳以上人口 (年齢階級別)

総務省「労働力調査 (詳細結果)」 (平成17年平均) より

また、平成18年度男女共同参画に関する市民意識調査の結果によると、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために必要なこととして、女性は「夫の理解や家事・育児などへの参加」を最も多くあげ、男性は「企業は再就職を希望する人を雇用する制度の充実」を最も多くあげています。（下図参照）



出所：平成18年男女共同参画に関する市民意識調査

課題

就業意欲のある女性の再就職などを支援するとともに、男性の家庭参画の促進および事業所における女性の能力活用の取組を促進する必要があります。

対応

男女共同参画推進センターで、就職情報を提供したり、再就職を希望する女性を対象に再就職に必要な面接の受け方、履歴書の書き方などのスキルを習得するセミナーを開催し、女性の就業を支援します。

また、事業者に対しては、市の入札参加資格審査申請の際の提出書類に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（次世代育成行動計画）の届出状況を加えるなどして事業者の子育て支援に対する意識の向上を促進します。

さらに、男女共同参画推進事業者表彰を引き続き実施し、仕事と家庭のバランスの取れた働き方の奨励や女性の能力活用に積極的に取り組んでいる事業者を、他事業所のモデルとなるよう顕彰することで男性の家庭参画、女性の能力活用を促進します。

平成19年度 新規・拡充事業

事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
139	女性のチャレンジ支援事業の推進	<p>社会のあらゆる分野で女性が活躍できるよう、女性の「上」「横」「再」チャレンジを促進するため、身近なチャレンジモデルの提示やチャレンジの多様な機会を得られる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修・講座の実施 ○チャレンジ事例集の作成と周知 ○女性のための再就職準備セミナー ○ハローワークとの情報提携（新規） 	男女共同参画課

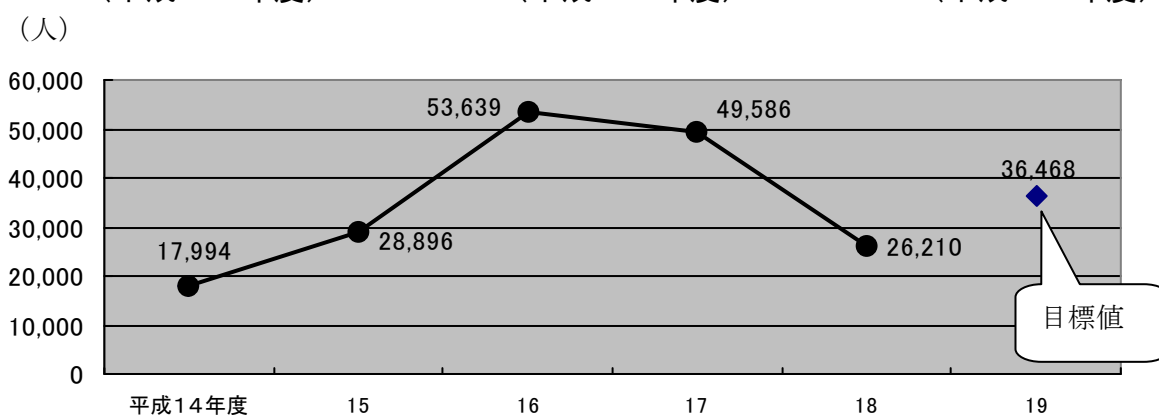
事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
107 【再掲】	男女共同参画が進んでいる事業所の表彰等	<p>労働者の家庭的責任に配慮した事業者の表彰等を行うことで、表彰等を受けた事業者がモデルケースとなり、他事業所への波及も促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進事業者表彰 ○入札参加資格審査申請時に次世代育成行動計画の策定届を添付（新規） 	男女共同参画課

施策の方向 1 1 高齢社会における生活環境を整備する

高齢期になっても、男女が対等なパートナーシップを築き、それぞれが生活者として自立し、生きがいを持ちながら暮らすことが重要です。このため、生活設計や住まいなどのさまざまな分野における相談や支援を充実するとともに、生活技術の実践や介護予防の充実を図りつつ、高齢者が生きがいをもって自立した生活を送るための支援を行います。

目標値 生きがい対応型デイサービスの利用により生きがいづくりができた人の数

17,994人 → **26,210人** → 38,800人
 (平成14年度) (平成18年度) (平成19年度)



(宇都宮市生きがい対応型デイサービス利用者数調べ)

平成18年度の生きがい対応型デイサービスの利用者数は26,210人で、前年度から23,376人減っています。これは、対象者や利用回数を制限するなど通所要件等の見直しによるものです。

重点施策・事業

◆ 生きがい対応型デイサービス事業の推進 (事業番号114)

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自立して生活が継続できるよう、生きがい対応型専用施設を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	生きがい対応型専用施設数	15箇所	19箇所	21箇所	19箇所
成果 指標	生きがい対応型デイサービスの利用により生きがいづくりができた人の数	28,896人	53,639人	49,586人	26,210人

◆ 外出支援事業の推進（事業番号 87）

閉じこもりを防止すると共に、積極的に社会参加を進めるため、移動手段として、75歳以上の高齢者を対象にバスカード利用助成を行います。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績（見込み）
活動 指標	高齢者外出支援事業 専用バスカード交付 者数	5,500人	5,231人	6,231人	6,600人
成果 指標	事業を利用しての外 出回数	93,500回	88,927回	105,927 回	112,200 回

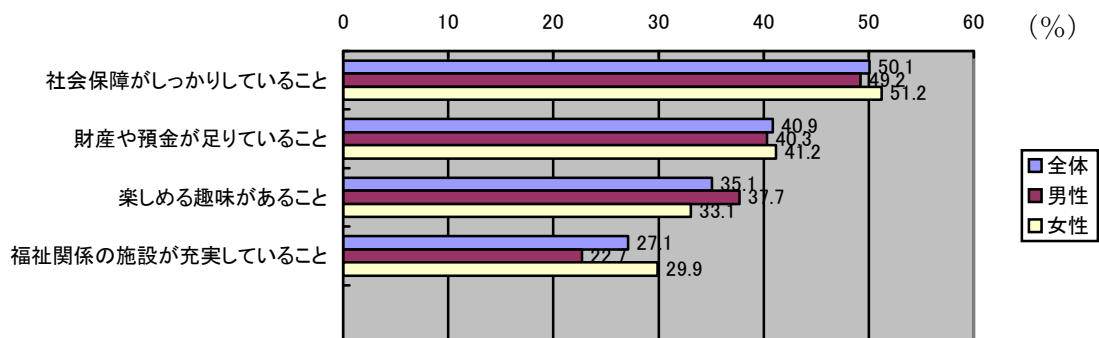
現状

高齢者が健康で生きがいのある生活を実現できるよう、高齢者の閉じこもりの解消を図り要介護状態に移行することを未然に防ぐための「生きがい対応型デイサービス事業」や、社会参画の促進のための「外出支援事業」などの各種事業を推進しています。

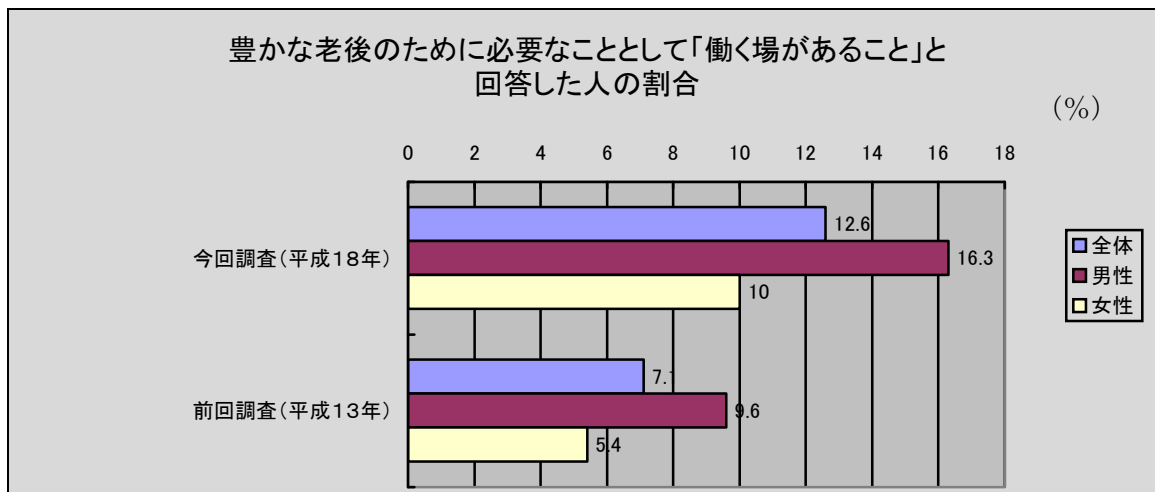
平成18年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、「豊かな老後のために必要なこと」は、男女とも「社会保障がしっかりしていること」が最も多く、ついで「財産や預貯金が足りていること」「楽しめる趣味があること」となっています。

また、「働く場があること」と答えた人は前回調査に比べて男女とも増えており、老後も、財政的にも自立し、生き生きと生活したいと思う人が増えていることが分かります。（下図参照）

豊かな老後のために必要なこと<2つまで回答可・上位4項目>



出所：平成18年男女共同参画に関する市民意識調査



出所：男女共同参画に関する市民意識調査（平成13年，平成18年）

課題

高齢になっても生き生きと自立して暮らせるように，高齢者の社会参画の促進や高齢者が自らの能力を活かしながら，働くことを通して生きがいの充実を図れるよう，就業機会の拡大を図る必要があります。

対応

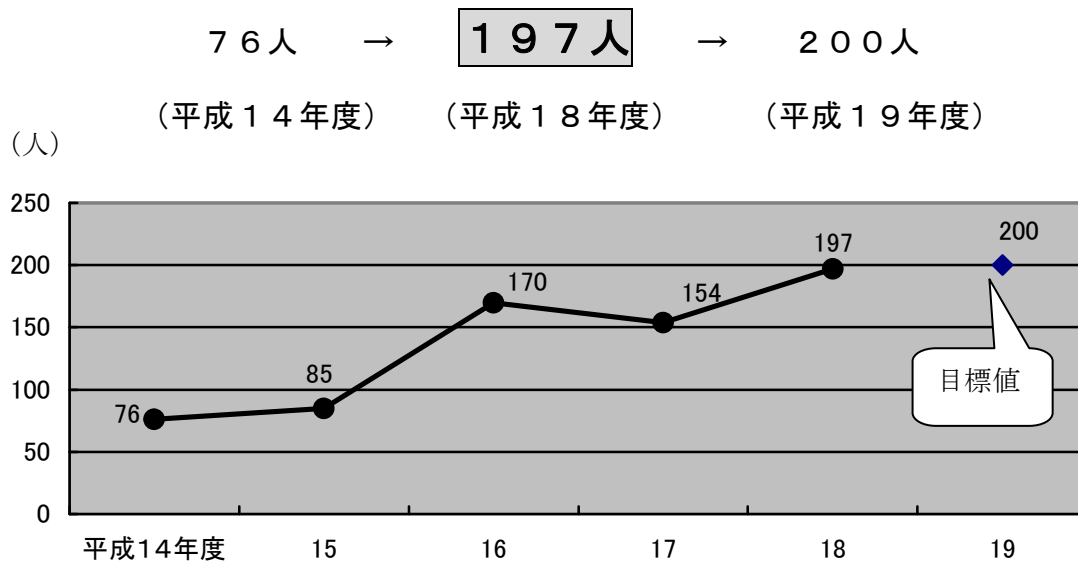
高齢者の社会参画促進のため，引き続き高齢者の外出支援を充実します。

また，働くことを通して生きがいを持ちいきいきと暮らせるように，高齢者就業支援セミナー事業を実施し，就業機会の拡大を図ります。

施策の方向 1 2 ひとり親家庭，障害のある人が安心して暮らせる環境を整備する

男女共同参画社会とは，男女がどのような状況においても互いの人格を尊重し，多様な生き方を認め合う社会です。このため増加傾向にあるひとり親家庭や，障害のある人が安心して暮らすことができるよう，生活支援や情報提供，交流支援などを行います。また，障害が社会参画の機会や自立の妨げとならないよう，ノーマライゼーションの啓発に努めます。

目標値 ひとり親家庭等で，就労支援や生活支援策等により福祉の増進が図られた人の数



(ひとり親家庭支援事業参加者数 児童福祉課調べ)

平成18年度のひとり親家庭等で就労支援や生活支援策等（母子父子家庭福祉対策事業）により福祉の増進が図られた人の数は，197人で，前年度から43人増加しました。

重点施策・事業

◆ 母子父子家庭及び寡婦の就労支援（事業番号119）

ひとり親家庭等に対する自立に向けた資格取得や技能講習の受講参加者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	母子父子家庭福祉対策事業 実施日数	141日	171日	211日	243日
成果 指標	母子父子家庭福祉対策事業 により福祉の増進が図られた人数	85人	170人	154人	197人

◆ 障害者の自立支援（事業番号120）

就労の場の拡大を図り、雇用の促進に繋げるなど障害者の就労を支援するための、登録制度への登録者を増やします。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	就労相談件数	2件	23件	51件	63件
成果 指標	登録障害者数	7人	14人	28人	38人

現状

ひとり親の就業支援にむけ、ホームヘルパー養成講習会や就労支援セミナーを開催し、実績を上げています。また、平成18年4月に障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するための「障害者自立支援法」が施行されました。

課題

ひとり親家庭や障害のある人が安心して暮らし、社会参画できるよう、生活の自立や雇用の促進を社会全体で支援する必要があります。

対応

母子家庭の母親をパート等の非常用雇用から常用雇用に切り替え6ヶ月継続雇用した場合、事業者が奨励金を請求できる「常用雇用転換奨励金制度」を、母子家庭の母親の常用雇用の促進のために新設します。また、「障害者自立支援法」を受け、「宇都宮市障害福祉サービス計画」を策定し、障害者の地域生活移行や就労支援を進めるためのサービス量の見込みを明らかにし、計画的に取り組んでいきます。

これらの施策・事業により、ひとり親家庭や障害のある人の生活の自立や雇用の促進を支援します。

平成19年度 新規・拡充事業

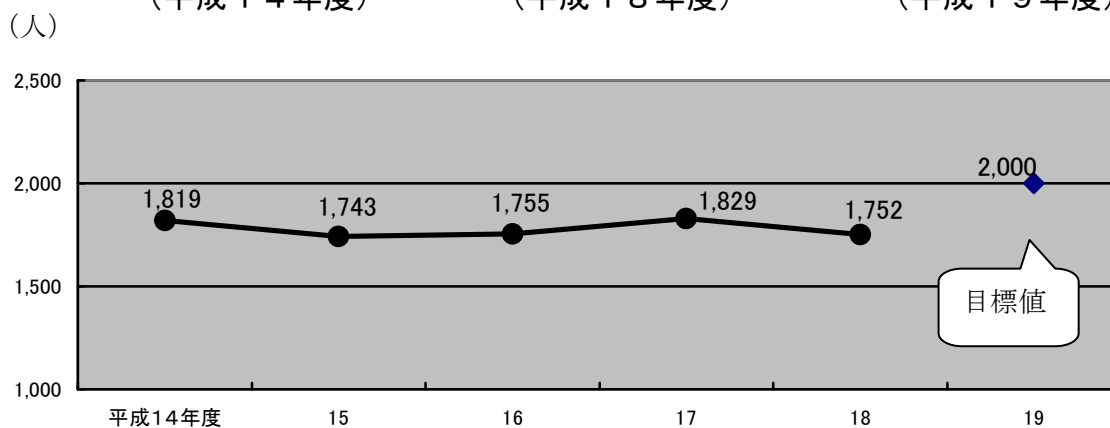
事業番号	施策・事業	具体的内容	担当課
119	母子父子家庭及び寡婦の就労支援	母子父子家庭及び寡婦に対して、就業及び日常生活の援助を行い自立支援を図る。 ○ 母子家庭の母のための就業支援セミナー ○ 常用雇用転換奨励金（新）	児童福祉課

施策の方向 13 市民団体等と連携し活動を支援する

男女共同参画の推進にあたっては、市民と事業者、市民と行政の協働が何よりも重要です。このため男女共同参画社会の実現を目指して行動している市民や市民団体などの活動を支援していきます。また、男女共同参画推進センターの拠点機能の充実に努めます。

目標値 男女共同参画を推進する市民団体主催事業の参加者

1,819人 → **1,752人** → 2,000人
 (平成14年度) (平成18年度) (平成19年度)



(男女共同参画課支援団体報告)

平成18年度の市が支援する男女共同参画を推進する市民団体主催事業の参加者数は1,752人で、前年度から77人減少しました。

重点施策・事業

◆ 宇都宮市地区推進員の活動促進 (事業番号74)

地域における男女共同参画の啓発やイベントの企画・運営に地区推進員の活用を図ります。

項目		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績
活動 指標	地区推進員の人数			56人	55人
成果 指標	リーダーとして地域 社会で活動している 地区推進員の数			22人	5人

現状

男女共同参画社会は、市民と事業者、市民と行政が協力、連携して推進することが重要です。平成18年度は「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」を市民と市との協働で開催し、事業者や教育関係者を含む70名の市民の実行委員と行政の力を結集し、会議を成功に導きました。

課題

市民や市民団体がその力を十分発揮できるよう、市は適切な支援をする必要があります。

対応

「第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」で発揮した力を、次代につなぎ、さらに力をつけるため、平成19年度は「ときめく未来へ参画会議」を市民と行政の協働で開催し、更なる連携を図ります。